

お持ちの空家を

# 平塚市空家バンク

に登録しませんか？

## 所有される空家を活用してみませんか？

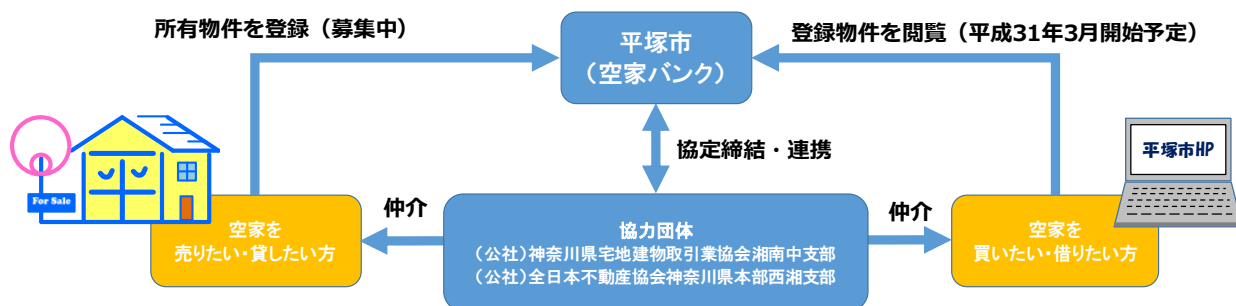
空家に関する問題が全国的に課題となる中、市内においても空家が増加傾向にあります。こうした空家の利活用を促進し、地域の活性化や限りある土地の有効活用を進めるために、平塚市では平成31年3月から「平塚市空家バンク」の運用を始める予定です。

所有される空家を売却や賃貸などで活用したいと希望されている方は、「平塚市空家バンク」に登録してみませんか？

## 平塚市空家バンクの仕組みは？

平塚市空家バンクは、図のような連携体制のもとで、空家を売りたい・貸したい方と買いたい・借りたい方とをつなげる仕組みです。

空家バンクによる不動産取引の一切は、平塚市と協定を締結した不動産関連団体に所属する不動産事業者により仲介されます。



## 空家を登録したいときは？

まずは、平塚市まちづくり政策課まで、お電話でご相談ください。空家の所在地や必要事項等について確認・ご説明させていただいた上で、現地を確認いたします。

なお、平塚市空家バンクの運用開始は平成31年3月を予定しており、「空家を買いたい・借りたい方」への登録物件情報の提供は運用開始時点からになります。

### 【登録にあたってのご注意】

登録できる空家には条件があります。また、空家の売買や賃貸での取引を確約するものではありません。

## 登録のお申込み・お問合せは

平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課まちづくり政策担当

電話 0463-21-8781 (直通)

FAX 0463-21-9769

E-Mail machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

平塚市の空家等対策については……

平塚市ホームページ 空家等対策について

平塚市 空家等

検索